糸魚川市駅北大火 被災者·関係者説明会

期日: 平成30年8月31日(金) 場所: ヒスイ王国館2階ホール

1	開	会	
2	あい	いさつ	
3		本説明 義援金の第7次配分計画について	資料1
	(2)	復興関連工事の実施予定について	資料2
	(3)	復興まちづくり市民会議の設置について	資料3
	(4)	にぎわい創出広場等の整備について	資料4
	•	その他 ・まちなか駐車場の利用について ・復興版マンホール蓋の設置について	資料 5 資料 6
4	復興	興まちづくり情報センターからのお知らせ	資料7
5	その	D他	
6	閉	会	

義援金の配分について

~第7次配分計画について~

みなし仮設住宅の期間延長に伴う入居者支援と して、次のとおり配分することとしました。

1 配分内容

- (1) みなし仮設住宅入居者への支援
 - ①対象世帯

みなし仮設住宅に現在入居し、平成30年12月26日の供与期間満了後も、自宅等の再建が間に合わず、引き続き、入居が必要な世帯

②支援内容

みなし仮設住宅の期間延長に伴う家賃を支援します。

③支援期間

最大6ヶ月間(平成31年6月まで)

4配分金合計額

3,000 千円

※被災された方によって、配分額が異なります。

2 配分原資

義援金合計額(3/31 現在)	819,806,572円
第1次から第6次の配分予定額の合計	796,300,000円
第7次配分予定額	3,000,000円
配分予定残額	20,506,572円

問い合わせ先

糸魚川市 市民部 福祉事務所 糸魚川市 産業部 建設課

電話:025-552-1511(代表)

E-mail: fukushi@city.itoigawa.lg.jp

今年度の復興関連工事の予定について

今年度の復興関連工事(主に現場作業を伴うもの) について、現時点での予定をお知らせします。

【主な工事予定】

①市道拡幅改良

・本町通りから北側の6か所で9月以降工事に入ります。 (一部は、すでに着手しています)

②道路の美装化

- 9月から12月にかけて工事を行います。(市営住宅に隣接する場所は、来年3月に行います)
- 今年度工事を行う路線は、路側帯のみ石畳のように見える工法で行います。



③無電柱化

- ・今年度は、横町大町線(本町通り)と万代屋裏小路線の設計を 行っています。
- ・工事は、来年5月頃、本町通りから開始する予定です。

④復興市営住宅

・現在工事中で、来年3月末をめどに完成する予定です。 (駐車場は、来年1月から3月に工事を行います)

⑤広場 ※詳細は、資料4で説明します

【にぎわい創出広場】

- 今年度は、設計のみで工事は行わない予定です。
- ・来年度上半期に工事着手し、来年12月までの完成を予定しています。

【にぎわい創出広場以外の広場(防災広場8か所)】

•10月以降工事を開始し、来年3月末までに完成する予定です。

⑥防火水槽

- ・にぎわい創出広場の防火水槽工事は、9月に終了する予定です。 (工事終了後は、来年度上半期に予定する広場の工事着手までの 間、現在の状態でお使いいただけます)
- 海望公園向い駐車場の防火水槽工事は、9月から工事に入ります。

問合先 糸魚川市建設課土木係 電話番号 025-552-1511(代表)



駅北復興まちづくり市民会議の設置について

糸魚川市駅北復興まちづくり計画におけるにぎわいのあるまちづくりについて、人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいのイメージを具体化していくことを目的に設置しました。

今年度は、全6回程度の開催を予定しています。

1 市民会議について

会議では、以下に関する事項を調査及び研究し、市長及び商工会議所会頭に報告します。

- (1) 計画におけるにぎわいのあるまちのイメージに関すること。
- (2) にぎわいのあるまちづくりに向けた施設等の機能整理及び活動内容の提言に関すること。
- (3) 市民、事業者、関係団体、行政等の役割整理、連携、協働の取組等に関すること。

2 構成委員

市内において事業等で自ら活動し、まちづくりに関心を持っておられる若者や女性を中心に17名の委員を委嘱(別紙委員名簿のとおり)

3 第1回市民会議の開催について

日 時:平成30年7月27日(金)午後1時15分から

会 場:糸魚川市民会館3階会議室

出席者:委員12名(欠席5名)、アドバイザー3名、

事務局16名(市11名、商工会議所5名)

議 題:(1) これまでの経過について

- ①糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ
- ②現在までの検討状況
- (2) 次回の会議について
- (3) その他
- (4) アドバイザーからの情報提供

4 今後のスケジュール

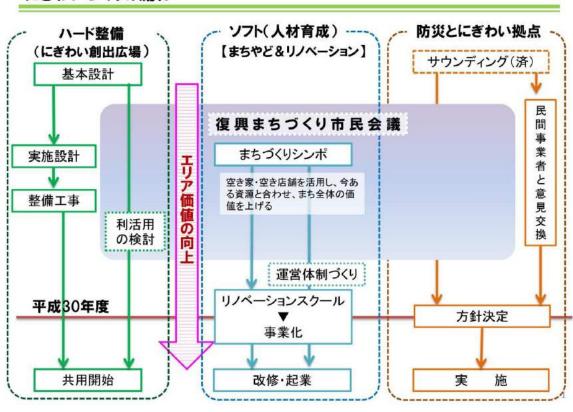
項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
復興まちづくり 市民会議	■第1回 (7月27日)	■第2回 (8月31日)		■第3回 (10月中~ 下旬予定)		■第4回 (12月中旬 予定)		■第5回 ■第6 (2月上旬 (3月上 予定) 予定)	
連携									
まちづくりシンポジウ ム・リノベーションスクー ルの開催		■シンポジ ウム (8月30日)		■シンポジ ウム (10月予定)		■シンポジ ウム (12月22日)		■リノベー ションス クール (2月22日~ 2月24日)	

※リノベーションシンポジウムやスクールと連携しながら会議を進めていきます ※第2回の会議は、8月31日に糸魚川商工会議所で、13時30分から開催します。

【参考】復興まちづくり市民会議の位置づけ

(6月被災者関係者説明会資料から引用)

にぎわいづくりの流れ



【別紙:復興まちづくり市民会議委員名簿】

氏 名	所属等	備考			
齋藤 伸一	被災4区 大町区長				
◎白沢 賢二	被災4区 緑町区長	被災地区代表			
青木資甫子	日本料理鶴来家 専務取締役				
小林 大祐	加賀の井酒造株式会社 第 18 代蔵元 取締役	被災事業者			
本間 寛道	本間 寛道 有限会社ニックひろせ 取締役社長				
木島 嵩善	一般社団法人糸魚川青年会議所 副事務局長				
小坂 功	糸魚川広域商店街 会長	関係団体			
室川 亜紀	個店の魅力アップ女性の会 会長				
小出 薫	糸魚川きぼう法律事務所				
齊藤 里沙	おもちゃ木のこ 代表				
土田満	ひすい農業協同組合 総務課長	活動団体			
野村 祐太	まちづくりらぼ				
松木美沙子	EKIKITA WORKS				
丸山 剛	糸魚川信用組合 本町支店長	金融機関			
猪又 直登	糸魚川商工会議所	商工団体			
小竹 貴志	糸魚川市産業部商工観光課	√二元左±纵₽目			
竹田しをり	糸魚川市総務部企画定住課	行政機関			
伊藤 薫	株式会社イールー 代表				
江口 知章	一般財団法人 新潟経済社会リサーチセンター研究部長	アドバイザー			
西村 浩	株式会社ワークヴィジョンズ 代表取締役				

※団体等の区分ごとに五十音順/◎委員長

問合先 糸魚川市復興推進課にぎわい創出係 電話番号 025-552-1511(代表)

にぎわい創出広場等の整備について

にぎわい創出広場の整備については、関係団体や利用したいと考えている方々の活動提案やアイディアを踏まえて今後の設計に反映していきます。

また、それ以外の広場については、10月から順次 工事を始めます。

1 関係団体等との意見交換

各団体等における活動の可能性や具体的な活動イメージについて 意見交換をおこないました。

- 〇実施期間 6月下旬から8月上旬
- 〇実施団体 24 団体 159 人
- 〇主な意見等
- ・運営について、使用手続き等が簡易な施設を望む声や、施設の 利用料についての質疑。
- ・個別の設備等について、駐車場や学生が集うスペースなどの 設置を期待する意見や、最初からすべてを整えずに状況を見定 めながら徐々につくっていってはどうかとの意見。
- オープンスペースの活用について、子どもが集う場、講座の開催やサークル活動などの活動への期待や要望。

2 にぎわい創出広場 利用会議

広場を利用して自ら活動したいと考えている方々が具体的な活動 イメージを共有し、整備後の活動がスムーズに始められるよう意見 交換を行いました。

30~40 代を中心とした 18 人(男性 12 人、女性 6 人)の方から参加いただきました。

○第1回 7月30日(火) 参加者16人 ○第2回 8月8日(水) 参加者12人

○参加者からの主な活動の提案

- (・区民祭り(交流の場)、マルシェ、夜市
 - 学習スペース、食を通じた語り合いの場
 - 農業体験、食育講座
 - ・ミニシアター、結婚式
 - 日常使い(子どもたちが自由に遊べる空間、手造り遊具)

いただいた意見を踏まえ、今後の設計に反映していきます。

3 今後の予定について

(1)にぎわい創出広場について(別紙1)

天候に関わらず活動ができるように、広場内に建物を設け、本町通り側や建物周辺には屋外イベント等で利用できる場所、屋内にはオープンスペースとキッチンを設置したいと考えています。

また、活動が活発に行われるためには、活動の実現を支援、実行する民間事業者との連携が必要と考えています。今後は民間事業者と意見交換を行い、運営者を募集していく予定としています。

• 整備スケジュール

平成 30 年度内 設計作業

平成 31 年内 整備工事完了予定

(2) にぎわい創出広場以外の広場について(別紙2)

駅北地区に整備する8カ所の広場については、防災機能を有する広場として、災害時の一時避難地や延焼の拡大を抑制するなどの防災面に加え、緑のあるまちなみやまちなかの回遊などによるにぎわいづくりを目指し整備を進めます。

• 整備スケジュール

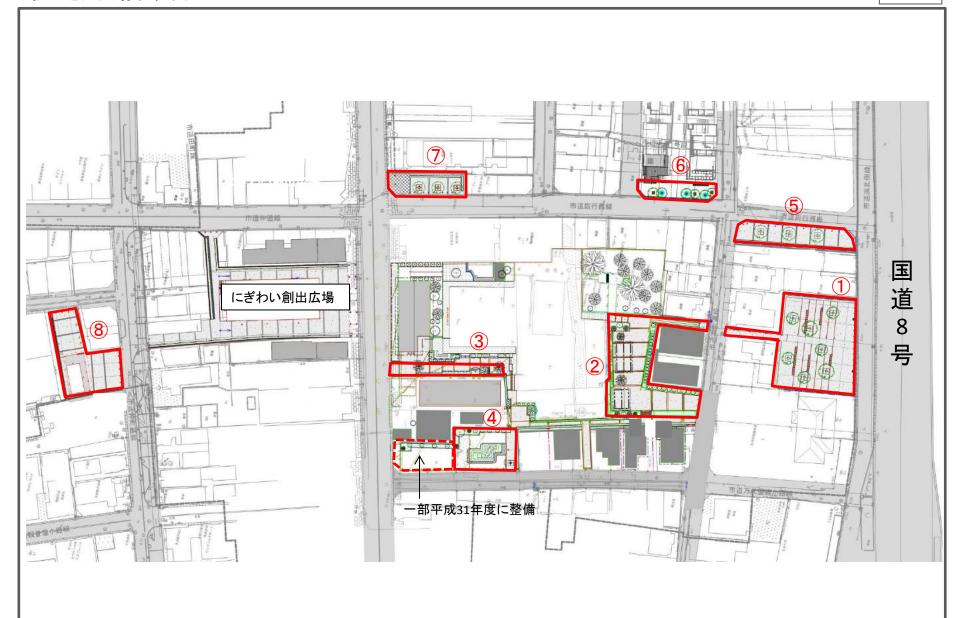
8月末 設計完了

10月~ 整備工事開始予定

3月末 工事完了

問合先 糸魚川市復興推進課にぎわい創出係 電話番号 025-552-1511(代表)

【位置】 【立面図】 【注意】 現在検討しているイメージ案です。 H30.8.27時点資料 1650 北側立面図 6650 5000 本町通り 12420 にぎわい創出広場 (本町通り側) 東側立面図 (本町通り側) 29200 【平面図】 WIIIII #IIIIII 倉庫 (本町通り側) 屋外スペ キッチンスペース オープンスペース1 オープンスペース2



まちなか駐車場の利用について

~商店街等にお越しの方にお使いいただけます~

平成31年度に整備を予定している「にぎわい創出広場」の駐車場予定地(もとの第四銀行糸魚川支店お客様駐車場)について、工事が始まるまでの間、商店街等を訪れる方のための無料駐車場(17台)としてお使いいただけます。【8月1日から】

●駐車場付近図 糸 第 魚 四 駐ま にぎわい創出広場 車場な 駐車場整備予定地 京屋様 川銀 支行店 か 様 本町通り 糸北 不町支店様 引信用 魚越川銀 創に出ぎ 広小路通り 支 行 店 様 広わ 組 場い 合

●ご利用にあたって

- (1)商店街等を利用の方以外は駐車しないでください。
- (2) 駐車場内での事故やトラブル等に関しては責任を負いません。
- (3)長時間にわたる駐車はご遠慮願います。
- (4)市の復興事業等で駐車場の一部が使用できなくなる場合があります。

※長期にわたる同一車両の駐車のほか、お気づきのことがありましたら、市役所復興推進課(552-1511)までお知らせください。

●現地案内看板(設置済み)

新州市 まちなか駐車場

この駐車場は、平成31年度に「にぎわい創出広場駐車場」として整備するまでの間、まちなかを訪れる方のための 駐車場として、一時的に利用いただくものです。

● 商店街等をご利用のお客様は、 ご自由に駐車できます。

- 商店街等をご利用の方以外の駐車は、固くお断りします。
- 駐車場内での事故やトラブル等に関しては、責任を負いません。
- 長時間の駐車はご遠慮願います。

※長時間にわたる駐車が確認された場合、所有者を調査のうえ、撤去を命じることがあります。

お問い合せ先



糸魚川市産業部復興推進課 電話 025-552-1511(代)

問合先 糸魚川市 復興推進課 復興係 電話番号 025-552-1511(代表)

復興版マンホール蓋の設置について

~市民応募でデザイン案を選定します~

大火の記憶を次世代につなぐとともに、防火意識を 醸成するため、大火で被災した範囲を中心に復興版マ ンホール蓋(下水道)に取り替えます。

●取り替えまでのスケジュール

8月10日 広報いといがわ折り込みで応募用紙を配布

8月31日 デザイン応募の締切

9月上旬 デザインの決定

(マンホール蓋の制作)

12月22日 駅北大火2年事業でお披露目

来年1月以降 マンホール蓋の取り替えを開始

※取り替えは、ほかの道路工事などの実施時期と調整しながら、概ね平成32 年度を目途に順次取り替えていきます。



1 ジオまろ・めーな

消防服を着たジオまるとぬーなが、駅北大火の記憶を伝えていきます。



2 こども消防隊

こども消防隊が防災の大切さと大 火の記憶を忘れないよう伝えてい きます。



3 雁木の本町通り

なつかしい雁木の風景の中で、ぬーなが防災を呼びかけていきます。



4 奴奈川姫

奴奈川姫がよみがえる街並みに思いをよせながら、大火の記憶を伝えていきます。

【参考】下水道マンホールカードとは?

GKP(下水道広報プラットホーム)と自治体が共同で作成するカードで、第7弾を含めると、全国301団体342種類のカードが存在します。

■カードの例





三重県伊勢市のカード





福島県田村市のカード

(カードの例は、国土交通省ホームページから引用)

各地のカードを収集するコレクターも多く、糸魚川市でも 防火意識の啓発だけでなく、まち歩きを楽しんでいただくた めの効果にも期待しています。

マンホール蓋の取り替えと並行して、マンホールカードも 発行できるように取り組みを進めていきます。

問合先 糸魚川市 ガス水道局 下水道管理係 電話番号 025-552-1540

復興まちづくり情報センターからのお知らせ

駅北地区における最近の動きをご紹介します。 復興まちづくり情報センターでは情報発信や各種 催しへの参画などを通じ、自ら主体的に取り組むまち づくり活動のお手伝いをさせていただいています。

きょうじょう 【 共 場 糸魚川コモンズ】

20年間空き家だった白馬通りの旧砂山商店さんが、「共に集う場」として生まれ変わりました。

砂山商店の娘さん夫婦がUターンを機に、地域の若者なども参加するワークショップで内装等を改修し、春頃から周辺住民や来街者が気軽に立ち寄れる場として開放しています。

7月26日からレンタルスペースとしてスタートしました。









今後はカフェとしての活用も検討しているという事です。 引き続き説明会等で報告させて頂きます。

【共場糸魚川コモンズの問合せ先】 080-5377-1922

[EKIKITA WORKS]

「地域の交流の場」づくりを目的に、大町区・緑町区・新七区出身または在住の20代~40代を中心に立ち上がった団体です。

会が発足してまだ間もないところですが、市の「若者の力による地域 活性化交流事業(通称:ワカチカ)」も活用しながら、子どもたちと一 緒に駅北地域や商店街の魅力を発見する活動を行っています。







8月19日には、まちセンもご利用いただいて、「夏休み宿題プロジェクト」と題し、子どもたちが商店街のお店を回遊しながら学ぶというとても楽しい企画を行いました。

今後も「活動を継続する」という事を一番に考えて活動をしていきた いとおしゃっていました。

> 問合先 復興まちづくり情報センター 電話番号 025-555-7244

采魚川(%) フォトコンテスト

itoigawa machinami photo contest







駅北大火からの復興がはじまり変わりゆくまちなみの景観…

糸魚川のまちなみは変わっても私たちの心に残る風景は今も昔も同じです。 古き良き文化を継承し、今あるまちなみを糸魚川の未来に繋げたい…。 私たちの望むまちの姿を未来に繋げる記録紙の1枚として残してみませんか。

賞・賞品

グランプリー

準グランプリ ……

2名 1万円 副賞

部門賞・・・・・・・・・・ 各部門1名 ギフトカタログいといがわ百選

- ●復興部門(駅北エリア限定) ●一般部門
- ●学生部門(対象/高校生以下〈平成12年4月1日以降 18才未満〉)

10名 市内共通商品券2千円

※どの部門も撮影時期は問いません。

主催/糸魚川まちなみを愛する会

共催/新潟県建築士会糸魚川支部

後援/糸魚川市、糸魚川市教育委員会、個店の魅力アップ女性の会、 糸魚川広域商店街、(一社)糸魚川青年会議所、糸魚川商工会議所

問合せ先

〒941-0076 新潟県糸魚川市大字西中1491 糸魚川高等職業訓練校内 糸魚川まちなみを愛する会事務局・糸魚川まちなみフォトコンテスト係 E-mail machi.itoigawa@gmail.com

応募締切

2018年

1月20日◎

応募要項は裏面をご確認ください。

10月20日(土) 10:00~

復興マルシェ会場に集合

写真が好きな方、糸魚川のまちを歩きなが ら、まちなみの写真を撮影してみませんか。 写真家から教わる目線でカメラを除くと今ま で見ていた景色が変わるかもしれません。 この機会にぜひお気に入りの場所を見つけ てみてください!!

※当日の撮影写真はコンテストに応募可能です。

TEL 025-552-1025 FAX 025-552-8825



応募条件

●プロ、アマチュア、住所、年齢などの要件はありません。応募者ご本人が撮影した作品をご応募ください。スマートフォンで撮影した作品も応募可能です。昔のなつかしいまちなみ写真も大募集!!

※撮影対象は糸魚川市内のまちなみと建物に限ります。(自然風景は除く)

応募点数

●お一人様10点まで、応募回数は1回限りとします。

応募方法

- ●電子メールか郵送でご応募ください。
- ●ご応募の際には、応募票を必ずご記入ください。

①電子メール

応募先 machi.itoigawa@gmail.com件 名 糸魚川まちなみフォトコンテスト

- ●写真データはJPEG形式とします。
- ●ご応募の際には、応募票に必要事項をご記入の上添付してください。
- ●電子メール受付後、受領通知メールを返送しますのでご確認ください。
- ●電子メールで応募ができない場合は②により郵送してください。

通信データ容量の関係上、1回のデータ送信は5~6MB以内でお願いします。(複数点で応募される場合はで注意ください)

②郵送

- ●応募作品は2Lサイズでプリントした媒体、または写真データを記録した媒体(CD-R等)を郵送してください。
- ●ご応募の際には、応募票に必要事項をご記入の上添付してください。

審査発表

2018年12月上旬頃

- ●ホームページで発表します。入賞者には別途通知いたします。
- ●12月22日(土)糸魚川地区公民館にて表彰式を行います。



ホームページ

注意事項

- ●写真データは、撮影時の実際の景観と異なる画像処理や被写体に 作為的な変更を加えないでください。
- ●応募された写真データ(記録媒体)は、返却いたしませんのでご了承ください。
- ●応募に要する費用(通信料、郵送料、記録媒体購入費など)は、応募者のご負担となります。
- ●私有地、立ち入り禁止区域内で撮影したと思われる写真は失格といたします。

著作権•使用権等

- ●応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。主催者は、入選作品を、 主催者が催す展覧会のほか、出版物、ウェブサイト、広告等において も、優先的に無償で使用する権利を有します。
- ●応募作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、主催者は入賞、入選等を取り消すことができます。
- ●人物を主題にした作品の場合は、必ず当該人物の了解を得てください。また、他人の著作物を撮影し、それを素材にして加工や合成をすると、著作権の侵害にあたる場合がありますので注意してください。主催者は、著作権および肖像権等の侵害の責任は負いません。

個人情報の取り扱い

●本コンテストを通じて得る個人情報は厳重に管理し、受賞者への通知、応募者へのご連絡、その他本コンテストの運営上必要な場合のみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

- - - - 切り取り 🌭 - - - - -

※応募写真1枚につき応募票1枚(コピー使用可)

糸魚川まちなみフォトコンテスト応募票									
作品	応募部門 チェックを入れてください	▽ 復興部門(駅北エリア限定) ▽ 一般部門			/高校生以下 ;12年4月1日J	以降 18才未満〉			
	題名								
	撮影場所								
	コメント								
応募者	ふりがな 氏 名		年齢	歳	性別	男・	女		
		←受賞発表の際、イニシャルでの公表を	ご希望の方	はチェックを入れ	いてくださ	い。			
	住 所	Ŧ							
			電話番号	-		-)		

